

かさぐるま

ひと、豊かなハーモニー

平成15年3月1日



桜の頃

絵：小林太一朗さん

- 特集 一人ひとりを支えるために
 - I 支援費制度スタート目前にして
 - II 経営改革の取り組み
- 障害者雇用について
- ジョブコーチ支援事業について
- 第三者評価事業について
- 平成14年度実践報告一覧
- 話題の人
- 特別寄稿

No. 70

社会福祉法人
山形県社会福祉事業団

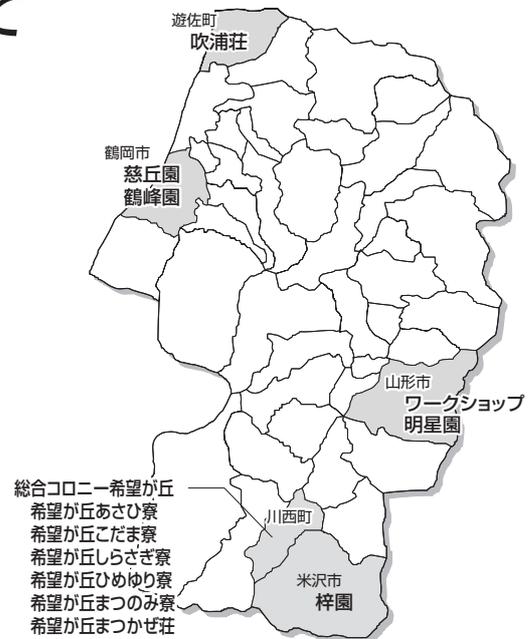
<http://www8.ocn.ne.jp/~yamafuku/>
メール:ysj02@rapid.ocn.ne.jp

特集 一人ひとりを支えるために

福祉サービス理念の実現と利用者主体のサービス提供をめざして

I 支援費制度スタート目前にして

いよいよ4月から障害者福祉において支援費制度がスタートします。「措置」から「契約」へと大きく理念と仕組みが変わります。当事業団では、支援費制度導入を踏まえ、地域生活支援、新規事業の受け入れのための職員配置や24時間ケア体制の確立、個別支援プログラムの確立に向けた利用者主体の支援体制の整備、権利擁護の視点から職員倫理綱領と行動基準の遵守、苦情解決体制の整備、サービス評価（自己点検）の充実、第三者評価事業など法人と施設が一体となって取り組みを進めてきました。まだまだ課題は多く、今後さらに利用者の視点に立った、利用しやすいサービスの提供を整備していかなければなりません。支援費制度のスタートにあたり、これまで進めてきた各施設での取り組み状況をご紹介します。



●支援費制度対象となる福祉サービスと事業団施設

身体障害者関係	施設訓練等支援費		知的障害者関係	居宅生活支援費	
	指定身体障害者更生施設	梓園 (入所定員70 通所定員5)		指定知的障害者デイサービス事業	希望が丘まつかぜ荘 (利用定員15)
指定特定身体障害者授産施設	鶴峰園 (入所定員50 通所定員9) ワークショップ明星園 (通所定員30)	指定知的障害者短期入所事業 (ショートステイ)	吹浦荘 (利用定員4) 慈丘園 (利用定員2) 希望が丘あさひ寮 (利用定員2) 希望が丘こだま寮 (利用定員2) 希望が丘しらさぎ寮 (利用定員1) 希望が丘ひめゆり寮 (利用定員2) 希望が丘まつのみ寮 (利用定員2)		
知的障害者関係	居宅生活支援費		障害児関係	居宅生活支援費	
	指定身体障害者デイサービス事業	ワークショップ明星園 (利用定員5)		指定知的障害者地域生活援助事業 (グループホーム)	吹浦荘第1～第2 (入居定員8) 慈丘園 (入居定員4) 希望が丘第1～第9 (入居定員40)
指定身体障害者短期入所事業 (ショートステイ)	梓園 (利用定員2)	指定知的障害者更生施設	指定知的障害者短期入所事業 (ショートステイ)	吹浦荘 (利用定員2) 慈丘園 (利用定員1) 希望が丘あさひ寮 (利用定員1) 希望が丘こだま寮 (利用定員1) 希望が丘まつのみ寮 (利用定員1)	
指定知的障害者更生施設	吹浦荘 (入所定員70) 慈丘園 (入所定員70) 希望が丘しらさぎ寮 (入所定員100) 希望が丘ひめゆり寮 (入所定員100) 希望が丘まつのみ寮 (入所定員100)	指定特定知的障害者授産施設			
指定特定知的障害者授産施設	希望が丘あさひ寮 (入所定員100) 希望が丘こだま寮 (入所定員100)				

キーワードはこれ!!

－各施設での取り組み－

①権利擁護

職員行動基準の自己チェック

希望が丘こだま寮（知的障害者授産施設）

こだま寮では、平成12年度から利用者の方の人権をどれだけ尊重しているかを把握するため、職員倫理度の自己チェックを行っています。最初は職員の自省を促す目的で始めましたが、職員行動基準を作る際、「自分以外の職員が人権侵害に陥る場面に居合わせた時、同じ職員として何もしないのは問題ではないのか」「間に割って入りにくい面もあるが、声をかけるぐらいは同じ職員としてすべきでは」という議論から「職員同士の連携・チェック」も行っています。現在は半年ごとに結果をまとめ、評価の悪いところを改善する「ステップアップ目標」を作り、他にも職員の名前と顔写真入りネームを付け、「先生」という呼び方をやめて、お互いに個人を認める雰囲気づくりに努めています。

②利用者主体

希望が丘あさひ寮（知的障害者授産施設）

・本人活動支援

あさひ寮では、本人活動に力を入れ支援しています。①定期的な集会の開催 ②寮長と語る会などでの提言 ③ボランティア活動（割り箸、プルタブ、テレカの回収、街頭募金） ④地域での研修、集会、行事への参加（祭り、福祉コンサート） ⑤他の地域に住む仲間との交流（北海道・伊達、神奈川・「あおぞらパーティ」、「友・遊パーティ」など）これらの活動がエンパワメントを高め、利用者同士が対等な立場で励まし合うピアサポートの場となっています。

・コンタクトパーソン（お話ボランティア）

公平無私、中立の立場で話相手となり、苦情や相談を受け、施設生活の改善、個人の悩み、要望を受け入れ、利用者の声を施設、職員に提起していただいています。閉鎖的になりがちな施設生活の中で外部の方と話をすることで、生活に潤いとゆとりをもつことができます。



③苦情解決・サービス改善

梓園（身体障害者更生施設）

梓園の苦情解決体制は5年目になりますが、月1回のオンブズマンの訪問と、いつでも気づいたことを申し立てられるシステムとして意見箱を設置しています。また月1回「園長と語る会」を開催し利用者の方との話し合いの場をもうけています。利用者の方から出された意見や要望については、その場で答えられるものについては答え、そうでないものについては検討してから答えていくという方法をとっています。「園長と語る会」で出されたことからについては、オンブズマン委員会へも報告し意見を聞くといったことを行いながら苦情解決にあたっています。苦情件数ははだいに増えてきています。これは、サービスが改善されていないことでもあります。苦情が納得いく形で解決が図られてきているからではないでしょうか。支援費制度がまもなく始まります。契約は対等な立場に立つことが大切であり、利用者の権利が守られていく上でも、苦情解決の体制を整えていくことが大切だと考えています。

④地域で暮らす

重度知的障害者の地域生活移行推進

希望が丘まつのみ寮（知的障害者更生施設）

「好きな人と暮らしたい」「静かな所で暮らしたい」「好きな時に外出したい」という願いに応えるために、地域生活（グループホーム）への移行の取り組みをすすめています。最初は敷地内の宿舎を利用して、現在は地域にあるアパートを利用して地域生活体験を行っています。また1名の方がグループホームへの入居を実現しました。重い障害を持つ方の「私も町で暮らしたい」という声を実現するために推進していきます。



⑤個別支援・サービスメニューの充実

わくわくメニュー

支援費制度が4月からスタートし、より多様で確実なサービス提供が求められますが、しらすぎ寮でも、わくわくメニューと名付け、生活面での支援を始め、作業（缶つぶし・授産棟実習・豊田工房を利用したボールペン組み立て等）、ステップハウスでの支援、すずらん事業、愛好会、健康運動（プログラムに基づいたメニュー、ウォーキング、水中運動等）、外出、旅行、習い事等利用者の方の希望を基本に各種サービスを提供しています。個別のニーズにできるだけ応えられるための工夫を検討しながら、利用する皆さんが自分らしく生き生きと生活できるための支援を提供していきたいと考えています。

希望が丘しらすぎ寮（知的障害者更生施設）



⑥特別なニーズに応えるための技術と実践

介護技術の習得、研修

介護度4、5の方々にとって、どのような介護が適切で、利用者の方に快適に生活していただけるか問われている状況ですが ①健康面では1日に8回の水分補給、検温、排泄の確認、オムツ交換 ②寝たきりにならないために、日中は座位で、皆さんと共にディルームにですごすようにする ③体の機能維持、便秘にならないようになるべく身体を動かす ④衣類の着脱は、着る時はマヒ側から、脱ぐ時は健側から等々、介護事業所の方や老人ホーム経験者から指導を受けながら実践している所です。技術的にはまだまだですが、自ら会話のできない利用者の方が多いので、起床から食事、就寝と介助の場面・場面で、支援者側から会話をし、共に生活しているという事を感じてコミュニケーションを大事にしていき、少しでも快適な生活をしていただきたいと思っています。

希望が丘ひめゆり寮（知的障害者更生施設）



⑦地域生活支援

地域活動センター「あおぞら」

春を待つ酒田の町に、ホットな笑い声が響いています。

毎月第3日曜日は酒田、飽海地区の在宅の皆さんと、吹浦荘利用者、グループホーム入居者の皆さんとの余暇活動を通しての交流の日です。たくさんのボランティアの方々から協力を得、参加者と一緒にふれあいを楽しんでいます。最近是在宅者、父兄の参加者が増えている現状です。

また、茶話会では一人一人自分の思いを堂々とイキイキとした表情で話してくれます。言葉がはっきりしなくともその思いは伝わり、聞いている参加者の拍手が高鳴ります。

だれでも、いつでも、気楽に立ち寄ってもらえる「あおぞら」の輪が、もっともっと広がるように、提供できるメニューを充実し、地域での自立生活の支援や地域で生活している障害者の方の悩みや心配事などの相談にのり、安心して地域生活が送れるように支援していきたいと考えています。

吹浦荘（知的障害者更生施設）



II 経営改革の取り組み

社会福祉基礎構造改革の方向性と設置自治体の財政の緊迫化を背景として、社会福祉事業団はその経営のあり方について、今まさに最大の変革期を迎えています。福祉サービスを利用する方々一人ひとりの夢や生きがいを支援するために、経営改革を進めていきたいと考えています。

なお、平成15年4月からの特別養護老人ホームの自主経営に向けて、現在準備を進めています。これまでのノウハウを生かし、高齢障害者へのサービスに配慮した事業運営を展開する予定です。

*事業団の経営改革は、3つのポイントにより進めています。

● 県立施設としての 役割・機能の発揮

- ・先駆性・専門性の発揮（援助技法の実践・普及・開発、専門職の配置）
- ・県民福祉向上への貢献
- ・地域ネットワークの確立（地域福祉の推進）
- ・県及び圏域における機能の特化

● 適切な人事・ 組織管理の推進

- ・人事組織体制の見直し
- ・意欲ある人材の適正な評価（人事考課制度の確立）
- ・職員配置の見直し（職員数及び職配置の見直し）
- ・職名・職種のフラット化

● 自律的経営の推進と 経営基盤の強化

- ・財務管理の強化（収入の確保と支出の抑制）
- ・給与体系の見直し（諸手当等の見直し）
- ・自主事業の推進（特養の自主経営等）
- ・情報公開（提供）の推進

*経営改革の推進状況

人事・組織・財務管理

- 13年度
- 職の統合（管理員・介護員・応接員の給与表の切り替え）
 - 副施設長制廃止（事務長、総括スーパーバイザー・ケアマネージャーの配置）
 - 調整給の削減
 - 評議員会の設置

サービス（事業）管理

- 総括スーパーバイザーの位置付け（サービス管理・スーパーバイズ・リスク管理・苦情解決・サービス評価等）
- 職員倫理綱領の制定（各事業所、職員行動基準の作成）
- 第三者評価委員会の試行
- サービス評価診断事業の継続
- 事業団ホームページの開設

施設機能・事業所経営

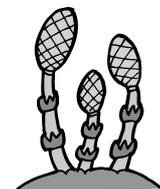
- 西村山精神障害者地域生活支援センターの経営
- 知的障害者生活支援事業の運営
- 知的障害者介護等支援サービス試行的事業の運営
- 慈丘園（知的更生）グループホームの認可
- 鶴峰園通所定員の拡大
- 痴呆介護実務者研修会の受託



- 14年度
- 個人情報保護規程の制定
 - 調整給の削減
 - 経営改革推進委員会協議内容
 - ①人事考課制度
 - ②15年度職員配置
 - ③特養の非常勤職員雇用形態の見直し
 - 知的障害者更生施設と重度身体障害者更生援護施設で宿直制から夜勤制に変更
 - グループホーム世話人業務委託→臨時職員化
 - 専門職配置検討（理学療法士、臨床心理士）

- 県との協議内容
 - ①特養の改築に向けた課題整理
 - ②老朽障害者施設について
- 支援費制度への体制整備（運営規程・契約書・サービス内容・重要事項説明書／人員配置等）
- サービス評価診断事業の継続及び事業団第三者評価委員会の実施
- 人権擁護遵守システムの確立
- 事業団研修体系の抜本的見直し

- 置賜障害者就業・生活支援センターの設置運営
- 知的障害者グループホーム2カ所増
- 知的障害者自活訓練事業1カ所
- ジョブコーチ支援事業の受託
- 痴呆介護実務者研修会の充実



★Topics★ - 話題 -

～障がいの種別をこえた交流集会～ エリアフリー・フォーラム2002を終えて

去る12月7日、ウェルサンピア山形を会場にエリアフリー・フォーラム2002が開催されました。今年度については、法務省・人権啓発活動地方委託事業の助成もあり、これまで事業団中心で進めてきたスタイルから一歩抜け出し、事業団以外の方々からも実行委員、スタッフとして入っていただいて実行委員会を組織して準備を進めてきました。

当日は、県外の方も含め、各地から知的・身体・精神の障がいを持つ方、行政、福祉関係者、一般の方々など約210名の参加があり、午前中は八代英太氏より「障がい者の権利擁護について」と題しての講演、午後からは3つの分科会に分かれてのパネルディスカッション及び全体会、そして最後の交流会ではアトラクションもあり大いに盛り上がりました。

今後も当事者主体で企画・運営してエンパワメントを高める一方、広く県民の方々と一緒に「共に生きる社会」の実現を目指していききたいと思います。
希望が丘地域福祉支援センター



みやま荘ソーラン隊のアトラクション
—交流会—



講師の八代英太氏とともに



5回にわたる念入りな打ち合わせ
—実行委員会—



それぞれの思いを語り合いました
—分科会—

大きな自信へー障害者雇用の促進について

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、「障害者雇用率制度」が設定されており、常用労働者数(全従業員数から除外率相当の労働者数を除いた数)が五十六人以上の一般民間の事業主は、その常用労働者数の一・八%以上の障害者(身体障害者または知的障害者等)を雇用しなければならぬこととされています。(特殊法人一・一%、国・地方公共団体二・一%、当法人では二・七%(平成十四年六月現在)となっています。

自立に向けた就労の場の提供ということ。一日八時間や六時間の就労は無理でも、二時間や四時間といった短時間の労働なら大丈夫という障害者の方々がいまいます。また、業務の内容も複雑でないものなら挑戦したいと思っている方もたくさんいます。障害を持つ方々が職業的に自立することは、ひとつの目標ではありますが、大切なことは、何事にも挑戦するという前向きな気持ちをもつように継続していくかということです。

今、福祉の考え方は大きく変わり、「地域で生活したい」という希望があれば、その気持ちをも最大限に尊重していくことが、サービス提供者の責務になりました。しかし、障害のある方々にとって、「地域生活移行」には多くの不安や戸惑いがあることも事実です。就労を通じ感じる喜びや厳しさを通じ、マイナスの気持ちをプラスに変えながら、大きな自信を得ていただければと考えています。

●平成14年度障害者雇用の状況

職名(人数)	雇用形態
臨時業務員 19名	週2日～5日 1日3～6時間
臨時調理員 3名	週5日 1日4～6時間
臨時援助員 4名	週5日 1日2～6時間

(H15. 2. 1現在)

チャレンジ!!

希望が丘こども寮で臨時業務員として活躍の駒沢政幸さん。趣味の俳句が、伊藤園新俳句大賞に入賞して商品に掲載されました。

第十三回伊藤園新俳句大賞

作業着の

折り目まっすぐ 初仕事

駒沢 政幸作



事務局

同じ人間としての権利

エリアフリー・フォーラム2002実行委員長
芳賀吉則

「障がいの種別をこえた交流会」として開催されるこのフォーラムも第四回をかぞえました。画期的なこの集いは回を重ねる度、その社会的意義も当事者の意識も深まってきているのを実感しています。

ただ、現実的には個々の思いや要望は多岐にわたりバラバラですから、一くりにできるものではありません。まして障がいの種別やレベルも様々となればなおさらです。ですから、これまでも集会としての統一的な決議や採択は控えてきました。あくまで当事者として主体的に発言しよう、そしてそれに耳を傾けようという趣旨の交流会なのです。



芳賀吉則実行委員長



大会マスコット
くろしおくん

十一月九日(土)一日に行われた第二回全国障害者スポーツ大会よさこいピック高知にフライングディスク競技の選手として吹浦荘の岡田和雄さんと柁津明さん、梓園の菅原功さん、長井市の寒河江裕一さんが参加し、岡田さんはアキュラシー、ディスタンス両競技で銅メダル、柁津さんは両競技で銀メダル、菅原さんはアキュラシー競技で金メダル獲得という優秀な成績を収めました。他のコーチやスタッフとともに、気持ち良く選手の皆さんを競技に送り出すことができました。この大会に参加している選手たちは、真剣に自分の力を出し、競い合う中にもお互いを称え合い、競技を楽しんでおり、清々しく、その場に一緒にいられたことを大変光栄に思っていました。

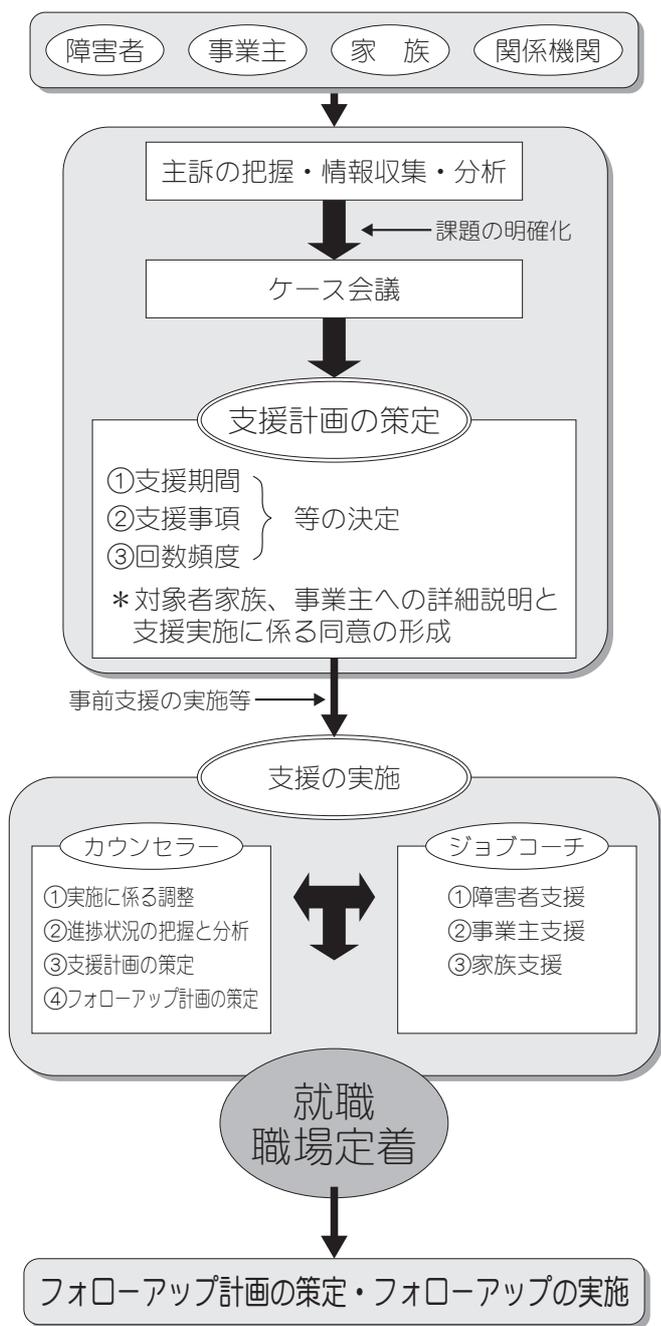
梓園 佐藤 健一

行ってまいりました!よさこいピック高知



金メダルをめざして

ジョブコーチ支援事業のフローチャート



私たちがジョブコーチです



小竹由子です

大場博喜です

仕事の安心を支えて行きますージョブコーチ(職場適応援助者)支援事業について

昨年五月、障害者の雇用の促進等に関する法律が一部改正され、ジョブコーチ支援事業が制度として全国でスタートしました。

西村山精神障害者地域生活支援センター「ういんず」も山形障害者職業センターの協力機関型として位置づけられ、昨年十月から業務を開始しています。

この支援制度は、アメリカの「援助付き雇用（一九八六年リハビリテーション法）」を参考に行われてきた「職域開発援助事業」が発展

したものです。今まで行われてきた「職域開発援助事業」は支援の期間が雇用前に限定されていたため、事業主や障害者の雇用後のニーズに十分応えることが出来ませんでした。その点ジョブコーチ支援制度は、雇用前、雇用と同時に、雇用後といったの時点からでも支援を開始できるのが特徴です。

ジョブコーチは障害者職業センターのカウンセラーとの一体的なアプローチにより①障害者本人②事業主③家族に対して支援を行います。「職場での人間関係が不安」、「配置転換を考えてい

るのだが…」など、障害者本人、事業主が抱えている悩みはさまざまです。ジョブコーチがどの部分に課題があるか障害特性を十分踏まえたいうで細かに分析し、解決のため支援を行います。支援の期間は一月以上七カ月以内標準的には二〜四カ月です。障害者本人に必要な支援期間の設定を行います。ジョブコーチによる職場での支援の必要性が低くなれば、あるいは障害者本人に必要な支援を事業所が提供できるようになれば徐々にその時間と場面を減らして行きます。(ナチュラ

ルサポート) また、支援期間後も必要に応じフォローアップを実施します。

ジョブコーチ支援事業の目的は職場適応です。経済情勢や障害者の雇用状況は依然厳しいものがあります。一人でも多くの方にジョブコーチ支援事業を活用していただき障害者の雇用促進と安定につなげていただければと思います。

西村山精神障害者地域生活支援センター

ういんず 大場 博喜

サービス改善に向けて — 第三者評価事業実施結果 —

福祉サービスの質を評価するには、各施設で行われている自己評価や改善に向けた取り組みに対する客観的な評価、そしてサービスの質を比較するための情報提供といった、いわゆる第三者による評価を実施することも重要となります。今年度実施した6人の外部委員による第三者評価の結果を紹介します。(この結果は、法人ホームページにも掲載する予定です。)

	評価できる点	問題(課題)点	早急に改善すべき点	その他
しんやせ寮	<ul style="list-style-type: none"> 24時間ケア体制 強度行動障害特別事業 個別支援への取り組み 館内放送がない 居室整備、食堂雰囲気作り 	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害対応による他の利用者への制限 情報提供の不足 人員不足と個別ニーズ対応 限られた空間での生活 	<ul style="list-style-type: none"> 入浴時の長靴をはいての介助 強度行動障害の人との生活の配慮 日中活動を十分に実施できる体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の雰囲気、来客者への配慮(入りづらい)
慈丘園	<ul style="list-style-type: none"> 県内初の重度型グループホーム ジョブセンターの設置 宿舍を利用した生活訓練 レスパイト事業取り組み 食事献立表示への配慮 ボランティアの育成等 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の改善(改築) 屋外運動場の活用 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ出入り口の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの工夫、先駆的取り組み 施設長のリーダーシップ 施設内の清掃管理良好 職員の笑顔が少ない スタッフ打ち合わせ不足
梓園	<ul style="list-style-type: none"> オンブズマン制度導入 理学療法士及び作業療法士の配置 園長と語る会の設定 ボランティアの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 園の方針と処遇目標に対する説明と理解 居室と廊下の温度差 居室の狭隘さ 日中活動への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽化 居室定員の見直し及び増改築 女性のケース担当を同性に 利用者を第一にした人事 	<ul style="list-style-type: none"> オンブズマン制度の先駆的な導入によるプラスの評価 施設長の力強いリーダーシップ
ひめゆり寮	<ul style="list-style-type: none"> 女子棟の生活空間作り 居室内での個人への配慮 施設内部のオープン化 清掃管理 ボランティアの活用 生活改善への整備 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護(障害の重い方への人権擁護) 生活空間づくり 可能な限り鍵をはずすこと 職員会議の少なさ 	<ul style="list-style-type: none"> 施錠が多すぎる。(利用者を暗に拘束しているように見え、信頼に基づくサービス提供をしているようにみえない) 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の生活満足度は高くない。明確な目標設定と地域に向けた取り組みに期待したい。 サービスのマンネリ化(明るく身近な職員に) 家族との交流を図ること
寿泉荘	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い介護への心がけ 介護サービスマニュアル 苦情解決への体制 食事への配慮(選択食等) 業務の合理化、効率化 アクティビティ、身体拘束廃止への取り組み 家族からのサービス評価 	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所への対応 居室の狭さとプライバシーの確保 同性介助への配慮 外部との交流不足 	<ul style="list-style-type: none"> 居室定員の見直し及び増改築 同性介助の実施 日曜、祭日の食事介助の人的確保 傾聴の時間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 事業団ならではの障害者雇用は評価できる カウンセリングの必要性 本人の希望による宗教への導き
鶴峰園	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重への取り組み 地域生活体験の取り組み 利用者の声への配慮 情報揭示 浴室への配慮 授産事業の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 施設のPR不足 地域との交流不足 日常生活や余暇支援が希薄 能力に応じた作業導入 送迎サービスへの対応 施設職員の加齢化(気軽に話せる雰囲気づくり) 真の利用者主体の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 公衆電話のプライバシー確保(設置場所、防音対策) 職員の態度、言葉遣いが利用者によって違う 送迎サービスの充実(車の確保) 入浴や食事時間にゆとりを 休日の余暇支援とボランティア活用 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の声を引き出す工夫(話しやすい雰囲気がない) 住環境への配慮 職員と利用者間に信頼関係が築かれていない 自立、地域社会生活への積極的な支援が必要

○第三者評価委員

	氏名	所属(職名)	備考		氏名	所属(職名)	備考
委員長	楠 裕行	養護老人ホーム星の村施設長(米沢仏教興道会)	継続	委員	大川 尚	知的障害者授産施設鶴岡市立愛光園生活指導課長	新規
委員	井上 博	知的障害者更生施設向陽園次長	継続	委員	志鎌 功一	ウェルサンピア山形営業主任	新規
委員	笹原 京子	上山わくわくスポーツクラブ代表	継続	委員	富樫 悦夫	知的障害者更生施設山形育成園指導課長代理	新規

(備考) 継続：昨年も委員を委嘱した方 新規：今年度初めて委員を委嘱した方

平成14年度 実践報告まとまる

平成14年度の各施設の実践報告がまとまり、2月13日(木)山形市総合福祉センターで第2回の実践報告会が開催されました。当日は5つの事業所からの報告と全事協実務研究論文優秀賞を受賞した希望が丘あさひ寮の報告が行われました。事業団外部の3人の方から助言をいただきながら取り組みの検証をすすめ、次年度の実践につなげていくことができた報告会だったと思います。なお「平成14年度実践報告集」を作成いたしましたので、必要な方はお問い合わせ下さい。



希望が丘地域福祉支援センター
☎0238(42)5158

各施設の実践報告 (福祉QCで報告されたものを除く)

事業所	テーマ
みやま荘 (救護施設)	精神障害者の地域生活支援について ～調理機能を活用した配食サービスを中心として～ (発表)
	「発信!ソーラン隊」 ～健康運動実践・元気な施設づくりパワーアップ事業～
	グループホームの経済効果についての考察
	ウィークリーメニューの実践報告 ～豊かな生活を求めて～
泉荘 (救護施設)	ミュージックケアの取り組み ～活発なアクティビティサービスの提供～
ワークショップ明星園 (身体障害者通所授産施設)	利用者の自立生活支援における課題 ～利用者の生活実態調査から～
梓園 (重度身体障害者更生援護施設)	梓園における理学療法の取り組みについて 梓園障害者生活支援センターの取り組み ～地域生活支援を中心に～
鶴峰園 (重度身体障害者授産施設)	地域生活体験事業 ～アパートの生活体験を通して～
吹浦荘 (知的障害者更生施設)	パソコン教室の実践
慈丘園 (知的障害者更生施設)	慈丘園における行動障害への取り組みについて
希望が丘ひめゆり寮 (知的障害者更生施設)	一人ひとりの生き方を支えるということ ～伝えたい思いを受けとめるために～ (発表)
	重度知的障害者の自己決定 ～後見人や身元引受人の同意～
希望が丘まつのみ寮 (知的障害者更生施設)	まつのみ寮における地域生活移行の推進について ～私も町で暮らしたい～ (発表)
希望が丘こだま寮 (知的障害者授産施設)	障害者雇用の生活支援
希望が丘あさひ寮 (知的障害者授産施設)	あさひ寮サービス提供システムをふりかえって ～個別支援計画への取り組みを通して～
	本人活動支援 ～自分らしい生き方を目指して～
希望が丘診療所	希望が丘利用者の高齢化の実態
希望が丘管理センター	大規模施設におけるあつあつ種の効用 Part2 ～実施経過と医療食者の対応について～
希望が丘 地域福祉支援センター	健康運動実践の取り組み ～障がい者の健康づくり～
置賜障害者就業・ 生活支援センター	「地域で暮らす」を支えるために ～障害者ケアマネジメント推進事業を通して考える～ (発表)
西村山精神障害者 地域生活支援センター	生活支援センターのネットワークの構築 ～精神障害者の生活支援について～
寿泉荘 (特別養護老人ホーム)	寿泉荘におけるリハビリ訓練の実践と効果 ～利用者のADL向上に向けた取り組みへの第一報～ (発表)
大寿荘 (特別養護老人ホーム)	介護情報システム化の推進について ～介護と看護の業務融合と介護情報システムの導入～
	アクティビティ活動の研究と実践 ～利用者の生活を豊かにするための実践～
	高齢障害者への援助研究 ～高齢者の障害を理解しより良い援助を進めるために～

初参加

福祉QC全国発表会

第十三回福祉QC全国発表会が、東京都内で十一月十九日～二十日に行われ、全国四十四サークルが事例の発表を行いました。福寿荘では職員と利用者の、より密なコミュニケーションを目的とした「ふれあい」を多く持ちましょう」というテーマで参加しました。

中から改善すべき点を自分達で見つけ、問題点を検証し、業務に反映させていくもので、そのためには、施設、全職員の協力を長期間得る事が重要だと言われています。今回発表したサークルの中には、五年、十年と継続して活動しているサークルもあり、そのようなサークルは発表内容と実践がともなっていて、とても素晴らしいものでした。そ

れに比べて私達の発表内容は、まだまだ至らない点が多いように感じました。発表会では、私達の発表内容に対して、審査員の先生や、他サークルの方々から様々な意見をいただきました。この点は施設で検討し、業務内容に反映していきたいと思えます。

福寿荘 土門 敦



福寿荘福祉QCサークル
「ほっと」のみなさん



快適な睡眠のための

ワンポイントアドバイス

環境編

健康ひとくち

寝室の環境は、枕・布団などの触覚、光・音・温度・湿度・におい等の視覚・聴覚・臭覚に関わるもので構成されています。快眠を得るためにこれらの調整は欠かせません。

枕は頸椎S字カーブを保つ形やかたさが重要です。また、睡眠中はコップ一杯程度の発汗があるので、布団は吸湿性・透湿性のあるもの、頭部・胸部・腰部・臀部を支える硬さや保温性も必要です。照明は、ものがあぼろげに見える明るさ（二〇〜三〇ルクス）が好ましく、間接照明も有効です。眠りに悪影響な生活騒音をかき消し

リラックス効果の意味でも、鳥の声や川のせせらぎ音等の自然音、単調な音楽を流すことは有効です。誰もが冬は暖かい布団が恋しく、夏は涼しい部屋を望むでしょう。寝室にふさわしい温度と湿度は、冬が十五度で五〇%、夏が二十五度で五〇%といわれています。お香やアロマオイルも快眠への導入剤となるでしょう。

地域福祉支援センター

看護師 石井由紀代

参考文献

「すやすやねむる」

「快適睡眠生活」



(知的障害者更生施設) 希望が丘ひめゆり寮からの紹介

塩野 千晴さん

(共同作業所たんぼぼハウス職員)

—希望が丘ひめゆり寮 苦情解決委員—

平成十三年四月に発足した、ひめゆり寮苦情解決委員会のオンブズマンのおひとりである塩野千晴さん。川西町にある共同作業所たんぼぼハウスの指導員として、福祉の現場で日々活躍されています。

「自分自身も仕事では援助者側。だが、ひめゆり寮ではオンブズマンとして、とにかく利用者側の立場で取り組みたい。」と、きっぱり。

訪問日、相談に訪れる利用者の方との面談の前後には必ず施設内を回ります。「自分の気持ちを訴えることがなかなかできない方が多いので、皆さんとの交わりの中から何かしら気が付くことがあると思うんです。」職員が日常の中で見逃してしまっていることなどい



ろいろご意見をいただいています。

「真っ白な気持ちで、目の前の利用者のことだけを見て、その方の「声」が感じとれるようにと心がけている。」と語る。つぎにその「声」に込えているのは私たち職員です。しっかりと受けとめ、精一杯応えていかなければと思いません。

(神尾 久美)

特別寄稿



障害のある方の表現・創作活動について

アート・カウンセラー サイモン 順子 (群馬県在住)

よく「障害者アート」と「一般のアート」との違いは何かと聞かれます。「わかりません！」が私の答えですが、作品を観て、いいなあと思つたら素直に認めればよいのですが、私達はどうも下のラベルが気になり、作者が障害者と知った途端さめた目で見てしまう。障害のある人の作品には、構図構成、色彩等おどろくほど高度で洗練されたものが少なくありません。「偶然」と片付けがちですが、私の二十余年の付き合いの中で、天性ともいえる感性と技術を持った人々に多く出会いました。

表現する創作するということは、まずその人が個であることを認めること、いや認め合うことから始まると思えます。集団の中にあつても自由に個と向き合える時間と空間をクリエイトする活動をリードする者のスタンスにかかってくると思います。大なり小なり持っている美術芸術教育や一般常識をすて、一人一人の個性から感性を見つけてはぐくむ、特異であつても感性として個性をのばして行くことが、第一歩だと思います。

こだわりなども否定せず、その特性を深め拡げて行く、夢中になっている時はそつと見守つて必要以上に声をかけたりしない等々、だれでも好きなことをしている時、時を忘れ夢中になります。その逆はとても苦痛です。自由な表現創作活動であれば、一人一人が生き生きと喜びを感じるはずですが、しかしこの活動が、営利やセラピーを目的にされることが多いようですが、それでは本来の自由な表現創作は出来ないのではないのでしょうか。二次的にそうなることは大いによいと思えますが、最後に私の信念ともいえることを書き添えます。「生」「性」「聖」は万人も持ち備えているものですが、これを表現させるものが「アート」だと信じています。



表現活動の講演 - 希望が丘まつかぜ荘にて -

作家紹介 (表紙の作品)

小林 太一朗さん

(梓園：米沢市出身)



若い頃から絵が好きで描いていました。今は水彩で風景を描くことが多いのですが、以前は花鳥画もよく描いていました。



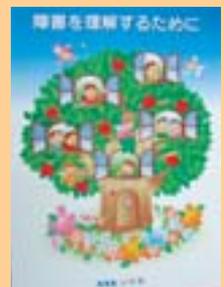
情報版

エリアフリー・フォーラム2002で配布した障害者の人権啓発小冊子

「障害を理解するために」を増刷しました。必要な方は下記にお問い合わせ下さい。

山形県社会福祉事業団事務局

☎ 023(623)9127



☆しきんぷん☆

新障害者プラン

平成十四年十二月二十四日、閣議決定による「障害者基本計画」及び障害者施策推進本部決定による「重点施策実施五カ年計画」が発表された。

同計画は、新長期計画における「リハビリテーション」及び「ノーマライゼーション」の理念を継承するとともに障害者の社会への参加・参画に向けた施策の一層の推進を図るため、平成十五年度から二十四年度までの十年間に講ずべき障害者施策の基本的方向性について定めたものである。

二十一世紀に日本が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会とすることを基本的考えとしている。

また、横断的視点としては、社会のバリアフリー化の推進・利用者本位の支援・障害の特性を踏まえた施策の展開等を柱としている。

以下、基本計画では重点的に取り組むべき課題と分野別施策の基本的方向性を示している。

今後、障害の重さや内容に関わらず誰もが自分の意思と選択による自立した生活が営めるよう、必要な支援や対策の強化と基盤整備が求められる。このことは、自分らしく生きるという自己実現に向け社会が問われることでもある。

